平成 29 年度　多様な学習を支援する高等学校の推進事業

「広域通信制高等学校における支援・相談体制の全国展開及び本校専攻科を活用した大学編入等を可能にする進路実現への取り組み」中間報告（２年次）

平成 30 年 3 月

学校法人 日本放送協会学園（ＮＨＫ学園）高等学校

【　目次　】

Ⅰ．はじめに 1
１．平成 29 年度調査の目標と成果の概要
(1) 全国の連携体制を緊密にする
(2) 学内チームの連携を強化する
(3) 生徒の社会力を育てる
(4) 専門知識を持った教員を育成する 2

Ⅱ．生徒概況 2

Ⅲ．協力校及び学内との協働体制づくり 3
１．まなびやスクールカウンセラー協働会議
(1) 会議の目的と成果
(2) 会議の概要
(3) 各地域の現状と協働の可能性 4
(4) ケース検討 2 事例 18

Ⅳ．支援ケースの概要 21
１．全体像 ～統計、主な対応件数と傾向
(1)本校：相談件数
(2)まなびや：相談件数（５地区総数） 23
２．本校におけるケース 24
(1) スクールカウンセラーから担任、チーム、施設との連携へ
(2) 学内連携から外部機関につながったケース 25
(3) 職員全体でのケース共有 26
３．まなびや、協力校、地域資源との連携ケース 27
(1) 仙台まなびやスクールカウンセラーとの連携
(2) 協力校での多様な学習・進路支援 28
(3) 地域資源との協働～町社会福祉協議会 29
４．読み書き障害に関する支援～合理的配慮 30
(1) 学内におけるテスト受験 31
(2) 大学入試センターとの試験事前打合せ概要 32
５．学内連携　～経済的課題等の発見と学務部 33
(1) 学務部との連携が欠かせない事例
(2) 学務部との新たな取り組み 35

Ⅴ．教員の多様な支援力の養成 36
１．専門分野の資格取得
(1) 特別支援学校教諭免許
(2) 社会福祉士資格
(3) 精神保健福祉士
(4) 学校心理士
２．職員研修 36
(1)アセスメントシート等の整備
(2) スクールカウンセラーによる協力校職員の研修会 40
(2) 本校での職員研修 45
①生徒のための統合失調症の理解と支援
②学び・生活・就労に向けた支援の視点 49
～コミュニティ心理学に基づいた発達障害者
への心理社会的アプローチ～』
③食物アレルギーによるアナフィラキシー 57
④心臓疾患を持つ生徒への支援
⑤学習支援団体に学ぶ 58
(3) より良い支援のための外部研修 60

Ⅵ．生徒の自立に向けた社会力養成 61
１．一年間の学習活動を通した支援計画
２．コミュニケーション技術 67

Ⅶ．保護者と育ち合う、養育力養成 69
１．セルフヘルプも含めた保護者学習会
(1) 相談室主催の保護者懇談会
～本校スクールカウンセラーによる学習会
「思春期のこころの痛みと成長」
(2) 本校スクールソーシャルワーカーによる学習会 73
①宮崎東協力校保護者会「レジリエンスの育て方」
②新潟明鏡協力校保護者会 75
２．直接的な支援・相談　～精神科医による相談会 76

Ⅷ．社会参加を可能にする“Bridge-ing”の準備・試行 77
１.「Bridge-ing」の教育課程
２.職場体験　～就労支援施設の協力のもと地域で育つ 79

⑴ 見学そして体験学習 79
①就労移行支援・自立訓練事業「ピアス」
②国立市社会福祉協議会「喫茶わかば」 80
③就労移行支援事業所「レジリエンス」
④子ども食堂「深川つり舟」
⑤東京自立支援センター（藤波タオル） 81
⑵ 資源探し、連携の試み
①ＧＭＯドリームウェーブ（特例子会社）
②ものづくり×就労継続支援「テントーン」 82
３．社会体験　～ボランティアで育つ
⑴ 子ども食堂「おいしい時間」
⑵ ひらや照らす 83
４．地域連携　～地域と育つ学校、地域力養成への協力 84
⑴ 子どもの育ち・若者の自立を考える「つながり」ワーク
①つながりワークショップ概要
②事例から市民による支援を考える 85
③子どものためのマップづくり 86
⑵ 地域の受容する力をつくる 88
⑶ 国立市しごと部会 90
⑷ 市社会福祉協議会コミュニティソーシャルワーカーとの連携 91

Ⅸ．次年度の課題 92

〇添付資料
・保護者、生徒アンケートより相談体制について

Ⅰ．はじめに

３か年に渡る本調査の目的は、１年次の中間報告にて詳細を記した。２年次の調査について、以下に述べる。

１．平成29年度調査の目標と成果の概要

１年次の調査結果を受け、本年度の主な目標と成果については、次の通りである。詳細については、Ⅱ章以下に報告する。

（１）全国の連携体制を緊密にする

【目標】本校は、広域通信制である。地域の拠点になる「まなびや」、全国のスクーリング会場である協力校、生徒が在住している地域資源、これらの地方の力も含めた支援チームとして、連携体制を試行し充実させていく。

【成果】**まなびやスクールカウンセラー協働会議の開催**

広域通信制である本校の生徒に対し、各協力校の専任指導員と国立本校担任が、学習をはじめさまざまな支援を行なっている。また、地域の拠点になる「まなびや」を、既に札幌市、仙台市、大阪市、福岡市に設置し、名古屋市も含めてスクールカウンセラーを配置している。

支援チームとして、本校にて「まなびやスクールカウンセラー協働会議」を今年度開催し、本校教育相談室とまなびやスクールカウンセラーとが、より有効な連携体制づくりをすることができた。

また、生徒が暮らす地域の協力は欠かせない。地域資源とのつながりを、専任指導員の力も借りながら、試行することができた。

（２）学内チームの連携を強化する

【目標】一般教員、養護教諭やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど専門分野の教員、そして学務部など、学内全体がチームとして、多様な支援に携わる連携を強化する。

【成果】学内全体がチームとして、多様な支援に携わる連携を強化するための情報共有、ケース会議、記録など、スリムで有機的な運営を図る。

（３）生徒の社会力を育てる

【目標】Bridge-ingの目的の一つに、多様なこども達の育ちを支え、未来に向かう力、社会性を高めることがある。そのために、今年度は地域社会もチームの一つとして協力を仰ぎ、ボランティア体験、就業体験を実施する。

【成果】地域社会にあるフォーマル、インフォーマルな資源は、生徒の環境、地域生活を整えるにあたり、非常に重要な要素である。地域資源の方々も大きなチームの一員として支援をいただき、ボランティア体験、就業体験を実施した。

合わせて、国立市自立支援協議会しごと部会実施の障害がある方の職場体験実習を、学内で受入れた。この実習を通して、生徒も学校もさまざまな人が働きチャレンジする姿から、多くを学ぶことができる。

（４）専門知識を持った教員を育成する

【目標】従来の目標である、特別支援学校教諭免許、社会福祉士の資格取得を目指す。加えて、精神保健福祉士、学校心理士の取得も行なう。

【成果】今年度、新たに特別支援学校教諭免許を３名、社会福祉士を１名・受験資格を１名の教員が、取得することができた。これら従来の目標に加えて、精神保健福祉士１名、学校心理士１名の取得も行なった。

専門知識を持った教員がチームに加わることで、多様な支援を必要とする生徒に、それぞれの専門分野からアプローチ、連携を行ない、より充実した対応を図ることができる。一般教員としてクラス担当、教科担当を持ちながら、社会福祉・心理の視点からさまざまな場面で生徒と関わる、教員間のチームの中で学校行事等を新たな視点で検証する、などの成果をあげている。

Ⅱ．生徒概況

新入生に関しての傾向等は、以下の通り、昨年の報告とほぼ同様である。長期にわたる欠席のある生徒については、その背景を理解すると同時に、社会経験、人間関係の築きの経験等の不足に対するケアについても、支援を要する。Ⅷ章で述べる就業体験やボランティア等の必要性がここにもある。

2017年度本校新入生概況

□対象者本校196名（前期手続完了者）　□不登校（30日以上の欠席）は半数を超え、長期欠席者も含む。

□重複するケース：発達障害とうつ病、てんかんと不安障害など重なるケースもあり。

□特別支援通級や適応指導教室の利用は、11.2%。

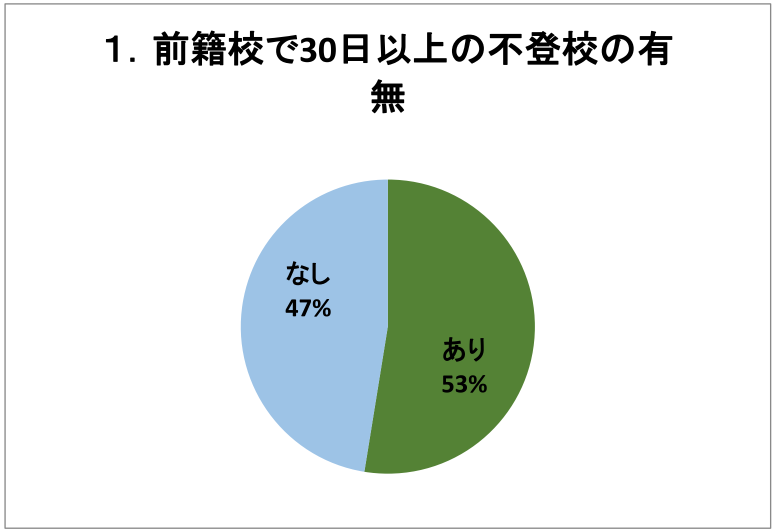

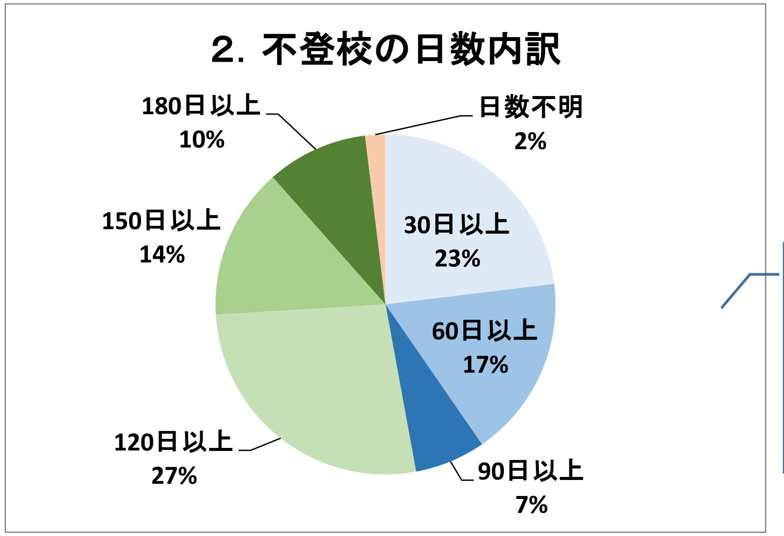

＊1年間の半分以上を休んでいた生徒が、2分の1を超える。
＊内17%は、ほぼ3年間不登

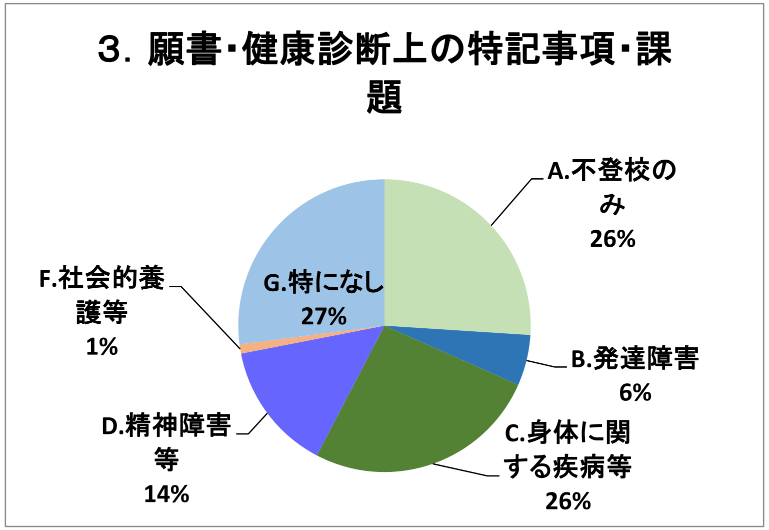

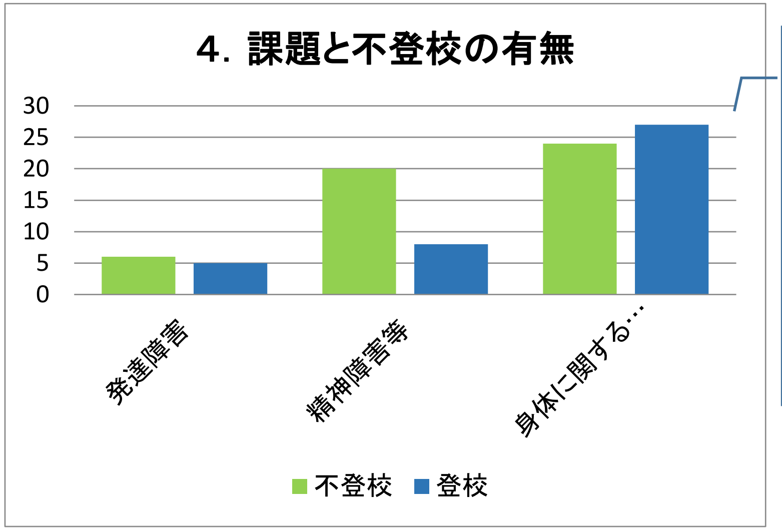

＊課題を持つ中で、発達と身体についての登校状態はグラフ1の傾向とほぼ同じ。
精神障害に関しては、不登校が倍以上になり、疾病の特徴

Ⅲ．協力校及び学内との協働体制づくり

１．まなびやスクールカウンセラー協働会議

（１）会議の目的と成果

広域通信制である本校は、地域の拠点になる「まなびや」と協力校との連携が重要である。連携体制を緊密にするために、各地のスクールカウンセラーと教育相談室、各地域の担当者との協働会議を、国立本校において2日間にわたり開催した。

まなびやでは、スクールカウンセラーが現地の統括部長、専任指導員と、そして本校の担任と協力しながら、生徒の相談を受けている。さらに、今回の協働会議をもって、本校スクールカウンセラー（以下SC）、スクールソーシャルワーカー（以下SSW）、特別支援学校教諭免許取得者と、地域の力も含めたチームとして支援にあたる体制を敷くことができた。

会議の詳細については、以下に述べる。

（２）会議の概要

【日時】　2017年7月10日（月）〔13:30-17:00〕、7月11日（火）〔10:00-12:30〕

【出席者】＊各地区まなびやのSC

（札幌：宮崎和子氏、仙台：菅野京子氏、大阪：内藤もと子氏、名古屋：神野博子氏、福岡：西角舞子氏）

＊本校SC・SSW、相談室担当教諭、各地区Doitコース担任、地区主任など

【場所】　NHK学園本校「音楽室」

【テーマ】　１日目

●総合教育相談・学習支援センターについて共通理解

●平成28年度の総括と平成29年度の課題

〇各まなびや相談援助における課題検討、情報の共有

①事前に主な課題を集約、課題の解決を目指す

②学園の相談援助における共通認識（生徒・保護者対応について）

③ケース検討

〇生徒の実態・問題行動など

〇それぞれの相互理解を深める場とし、組織の一員としてSC同士の連携をとりやすくする。

２日目　Doitコースについて

●Doitコースへの関わり

①まなびや利用状況　（SC面談、学習支援、進路相談、入学相談など）

②生徒・保護者の状況

③利用を促す工夫など（保護者会、講演会など）

（３）各地域の現状と協働の可能性

<１日目：7月１０日（月）>

Ⅰ．総合教育相談・学習センターについての共通理解

□平田先生

文部科学省「多様な学習を支援する高等学校の推進事業」を平成 28 年度から３か年間の研究中。230 万円の年度予算で実施。会議もこの一環として取り組んでいる。

教育相談センターは、多様な課題への支援を行うことを目的としたもの。SC の先生方もそのような位置づけ。東京本校だけでは、機能できない。拠点ごとになってしまうが、先生方を全国に配置し、事業を始めたところである。

今日お集まりいただいた趣旨。本校では他機関と協働してケースに当たっている。しかし、これは東京に限ったことである。これを網の目上に全国に展開したい。広域通信制としての、各地域でのあり方について、しっかりと共有してゆきたい。

一方において、本校では、SSW、SC、外部機関と連携できる。しかし、先生方は SC 一極集中型の相談支援であるだろうと考えているところである。実際は、統括部長、担任と連携しているが、抱え込み型対応であると、うまく機能しない。このセンターは、全国に向けて展開されているものである。本日の会議では、本校でのチーム連携的な対応、外部機関との対応をお示ししながら、「仲間としての連携」のできる空気が作り上げられればと考えている。ざっくばらんに、課題や悩みを話してほしい。双方で距離を縮めながら、「協働」できる体制を作れる会議となればと考えている。

ここが疑問ということがあれば、言ってほしい。協力校の生徒の方が、本校より多い。こうした生徒に対し、どうやったら、教育相談の立場から、学習支援としての立場から生徒を支援できるか、考えていきたい。昨今、本校では安心してセンターに任せられる体制ができてきた。これを地区でも展開するためには、先生方への期待を寄せるとともに、実態についてこちらも把握しなければならない。こちらからも SC や SSW を派遣することはできる。ぜひ相談してほしい。SC とはいえ、あまりにも重い荷物を持つのは大変だ。本校と連携しながら、生徒の重い荷物を取り除いてほしい。

Ⅱ．平成 28 年度の振り返りと平成 29 年度に向けた課題

１．各まなびや相談援助における課題検討、情報共有

①事前聞き取り内容について

●まなびや SC の自己紹介

〇札幌・宮崎和子先生

〇仙台・菅野京子先生：盛岡の保護者会直後の出席。

〇名古屋・神野博子先生：名古屋にはまなびやがないので、保護者会に行ったり、生徒の勉強会に参加したりしている。

〇大阪・内藤もと子先生：平成 24 年度から取り組んでいる。

〇福岡・西角舞子先生：まだ２年目であり勉強を続けたい。

ことがある。知らなかったので、知ることができて貴重な機会だった。

　他のＳＣからもたくさん学ばせてもらった。それぞれの地域に合わせて、やれることを工夫してやっていくことが大切なんだと思った。電波の学校は、電波を活用していかなければと思った。

■閉会の言葉とまとめ：賀澤校長

　近畿にまなびやができた当初からカウンセリングの拠点にしようという構想はあった。現実の対応は、なかなか難しいものがある。電話相談やメール相談への対応もタイムリーに対応することは困難なことがある。

　こうした会議によって、さまざまなケースに触れられることが非常に貴重である。ケースから学んで、自分自身が次にどうするか？を考えることが大切。まなびやがある所はまなびやにおいて、まなびやがない所は本校とコンタクトするなど、まなびやがない中でどうするかを考えることが大切。

　「どこまでやっていいか分からない」という話があった。センターの機能は本校にあるので、小暮・定形へ電話相談してほしい。学校として、組織として、やっていること。「ウチの生徒が学習を継続するのに、どういう対応がとれるのか」というのが基本。ぜひ本校のセンターに連絡いただきたい。その子にとって、何が一番必要で、どういう対応が良いのか、本校でも各地域のケースと似たような事例もある。本校のセンターにぜひご相談ください。

　これまで各ＳＣ個人の力に頼っているようなところがあった。感謝してもしきれない思いがある。今後は、センターとして、組織として機能していく。これからもよろしくお願いしたい。

Ⅳ．支援ケースの概要

１．全体像 ～統計、主な対応件数と傾向

（１）本校：相談件数

＜2017年度 4月～12月 予約相談件数＞

（本校：延べ相談件数 325件）

〈のべ相談件数〉 (件)

生徒のみ	194
保護者のみ	68
生徒と保/担任	33
教員他	30
合計	325

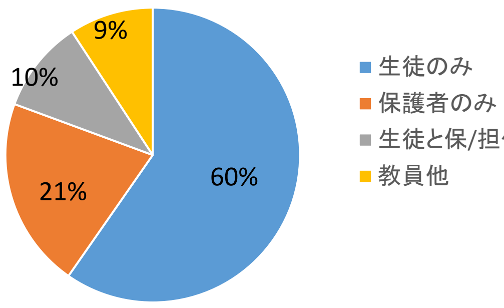

〈対象学年〉

1年	47
2年	97
3年	87
卒業生	94
計	325

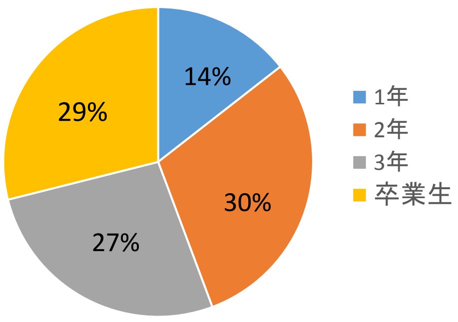

〈対象者：男女内訳〉

男性	116
女性	209
計	325

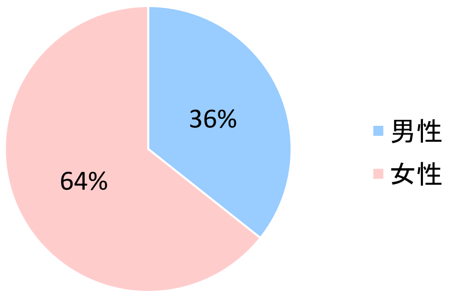

〈在籍校〉

本校	210
協力校	21
計	231

（卒業生94件を除く）

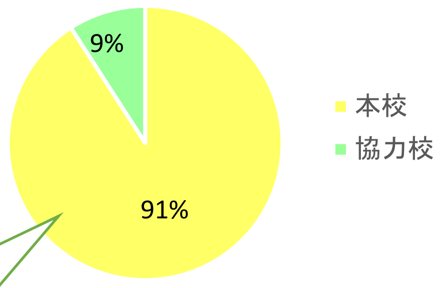

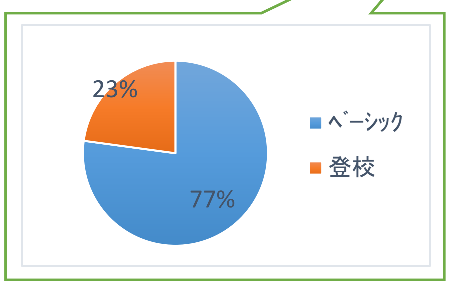

ベーシック	162
登校	48
計	210

〈相談形態〉

来談	170
電話	125
計	295

（教員除く -30）
※SCの地方Sも来談に含む

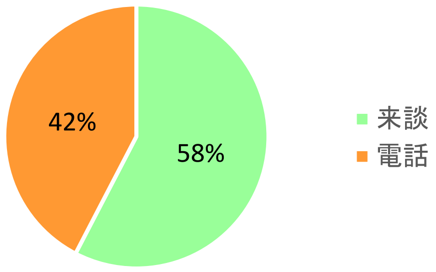

＜月別相談件数＞

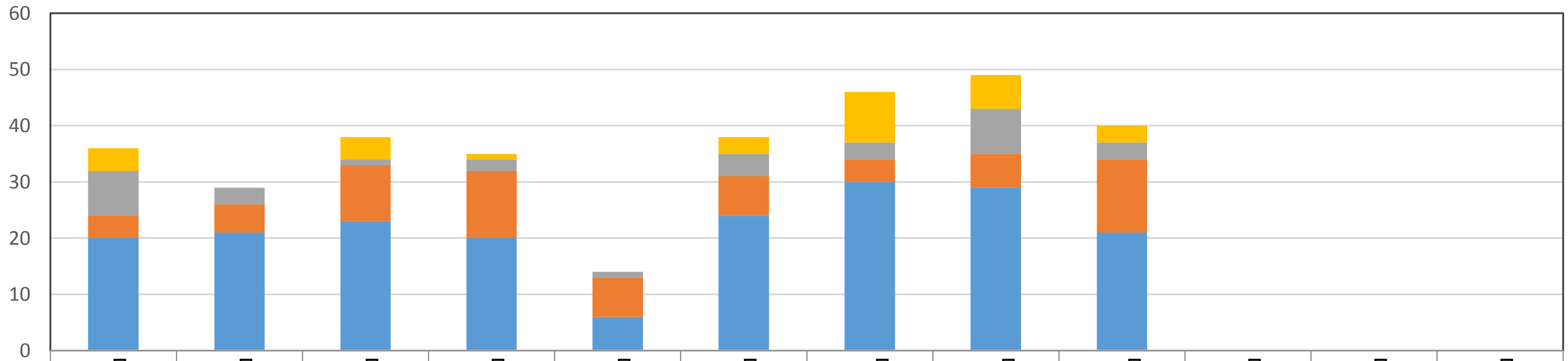

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
教員	4	0	4	1	0	3	9	6	3			
生徒と保護者/担任	8	3	1	2	1	4	3	8	3			
保護者	4	5	10	12	7	7	4	6	13			
生徒	20	21	23	20	6	24	30	29	21			

＜主訴＞ ※複数回答あり

精神的不安定さ	207
進路・将来の不安	56
性格的なこと	22
家族のこと・家庭環境（安らげない等）	50
学習に関すること	14
その他 クラブ、クラス、友人、バイト、学校生活・家庭生活全般（引越しの不安等）など	43
計	392

統合失調症、気分障がい（鬱病・躁鬱病）、摂食障がい、強迫性障がい、社交不安障がい、パニック障がい、自律神経失調症、起立性調節障がい、トラウマ体験（いじめ・ＤＶ）による精神的不安、慢性疲労症候群、場面緘黙、過呼吸症候群、発達障害（自閉症スペクトラム、ADHD、LD）、自殺念慮、睡眠障がい、性同一性障がい、過敏性腸症候群、自傷行為、家庭内暴力、昼夜逆転
（※不安定さを示す言動、状態、症状、診断名が語られたもの。）

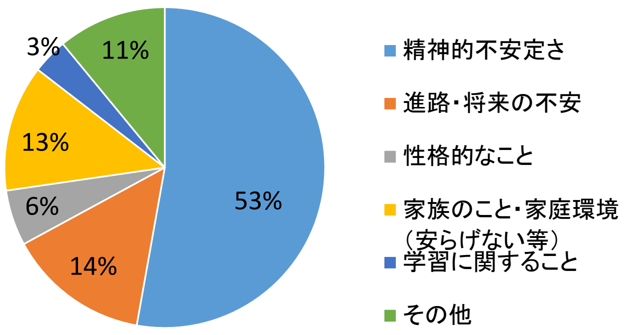

＜4月～6月：振り返り＞

- 例年通り、４月～6月は卒業生からの相談が多い。卒業後の進路先（進学先）での不適応で欠席が続いている、休学・退学を考えている、コース変更したい等。全日での学習という心身の負担はもとより、慣れない学校生活やこれまでと違った家庭での過ごし方等、学園での環境と進路先との違いで戸惑い、馴染めない。同級生とコミュニケーションが図れず、孤立してしまう生徒もいる。また、高校生活では少し安定を取り戻していたそれぞれの生徒が抱える課題が、不安と緊張の中で表面化してしまっていると思われる。
  進路先（大学等）のサポート機関に繋げるようにしているが、結局、学園の相談室や元担任の所に戻ってしまう生徒もいる。進路先でも自分の居場所を見つけられるとよい。

○ ３ヶ月間の外部機関との連携：小平児童相談所、府中市子ども家庭支援センター、岩手こどもケアセンター（ケース共有会議）等 との複数回の対応あり。

＜7月～9月：振り返り＞

- 卒業生からの相談が増えている。進路先での不適応により、これまでの継続的な相談に結びついている。大学の支援課などに繋いでもなかなか定着せず、学園への再来談となっている。
- 夏休み期間である８月も、生徒による予約来談・予約電話相談が多かった。他生徒のいない日を希望する生徒もおり、スクーリングのない曜日や夏休みを活用することに結びついている。
- 保護者の相談内容によっては、学園「こころの相談医（精神科医）」である山登敬之先生からのアドバイスはもとより、生徒居住地の近隣医師の紹介や先生のクリニックへの受診にも対応いただいている。
  ＊紹介クリニック：だるまさんクリニック（さいたま市）、こころのクリニック高島平、町田まごころクリニック、しんゆりメンタルヘルスクリニック、吉祥寺病院

○ ３ヶ月間の外部機関との連携：川崎市子ども家庭支援センター、川崎市保健所、柏児童相談所、小平市児童相談所等 との複数回の対応あり。

＜10月～12月：振り返り＞

● 生徒・保護者ともに進路、将来の不安についての相談が増えている。
前籍校の友人の進路確定に不安定になるケース。精神疾患の既往歴のある生徒が受験のプレッシャーにより不安定になり、進路変更を余儀なくされるケース。また、上級学校や就職が確定し、喜びと同時に先の不安を考えて落ち込む生徒など。
卒業生の中には、自分の進路変更の精神的な後押しや、「今の自分（進路）でよいのか」を確認するために来談する生徒もいる。

● 生徒本人の相談の中には、家庭環境の調整や福祉的な支援の必要性から、SSWに繋ぐことや学園「SSWスーパーバイザー（社会福祉士・臨床心理士）」である大崎広行先生にアドバイスを受けることもあり。

○ ３ヶ月間の外部機関との連携：中野警察署生活生活安全課、小平児童相談所、立川児童相談所、春日部市役所生活支援課、東京都カリヨン子どもセンター、法政大学厚生課など。また、これまで連携している機関との複数回の対応あり。

＜2017年度 4月～12月　まなびや相談件数＞

（５地区延べ相談件数 174件）

〈のべ相談件数〉　（件）

生徒のみ	64
保護者のみ	93
生徒と保/担任	15
教員他	2
合計	174

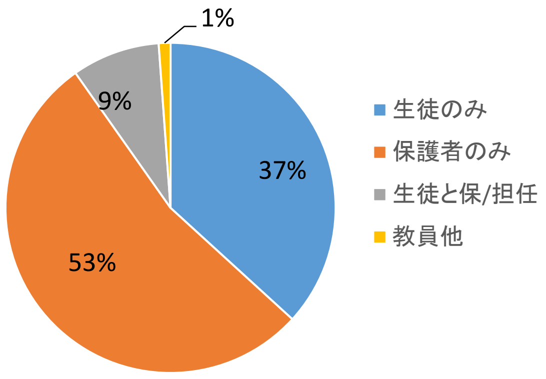

〈対象学年〉

1年	70
2年	58
3年	34
卒業生	12
計	174

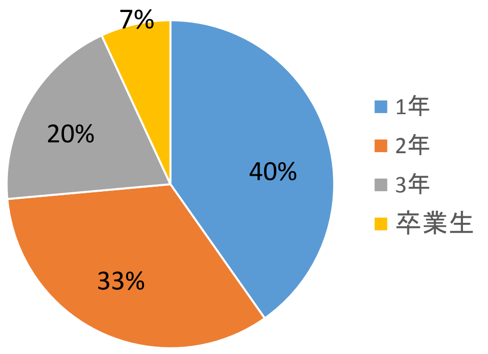

〈対象者：男女内訳〉

男性	43
女性	131
計	174

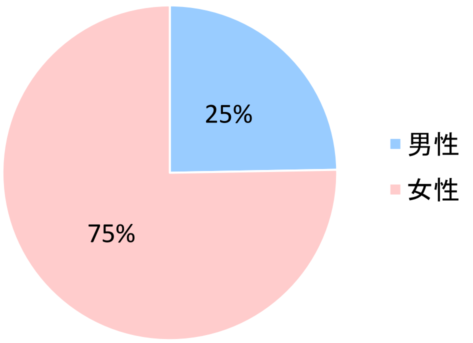

〈相談形態〉

来談	23
電話・メール	100
協力校での対応	51
計	174

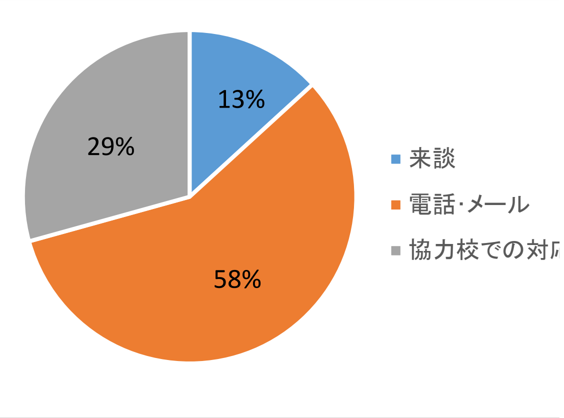

＜主訴＞

精神的不安定さ	38
進路・将来の不安	26
性格的なこと	6
家族のこと・家庭環境	18
発達や受診についての悩み	5
その他 〇友人とのトラブル 〇健康・身体のこと 〇学習について　など （レポート、特別活動など、勉強の仕方）	23
計	116

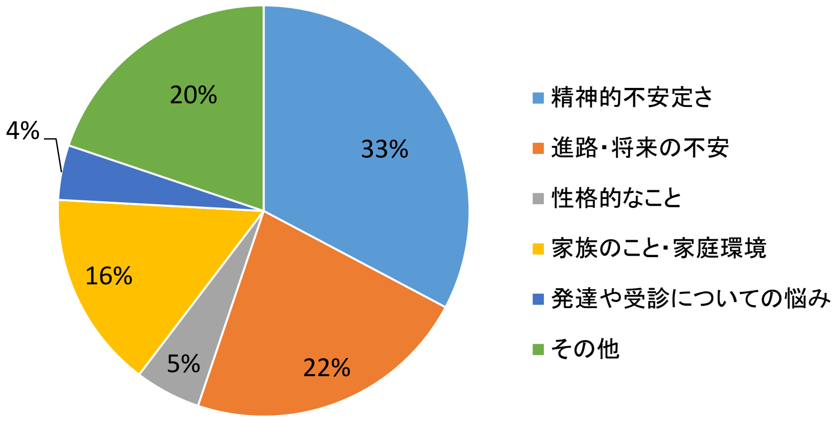

＜4月～12月を通じて：振り返り＞

〔北海道地区：まなびや札幌〕

〇カウンセリングを続けてきた生徒の成長（進路決定、大学合格など）を感じることができて嬉しく思っています。

〇発達障害のボーダーを疑われる生徒が少なくないように思います。完璧を求める傾向があり、少し躓くとやる気を失せる傾向、また、自分自身の内面と向き合うことも苦手で、カウンセリングの関わりにも更なる技法の習得を感じています。

〇今年はSC協働会議で貴重な交流、学びをさせていただき、ありがとうございました。

〔東北地区：まなびや仙台〕

〇Doitの生徒について、専任指導員と常に情報交換し、早め早めに対応することができました。ただしベーシックの専任指導員と会う機会が少ないため、生徒の様子を把握することが困難でした。

〇緊急性のある生徒について、本校と連携することによってスムーズに医療機関に繋げることができた時はホッとしました。ありがとうございました。

〔中部地区：名古屋〕

〇深刻な相談は少ない。

〇現在はSCの存在を知ってもらうため、スクーリングに赴き授業に参加したり、学校行事に出ている。

〇Doitの生徒・保護者に対し、電話やメールを活用し人間関係を築くよう努力している。また、学習会に参加することによって会話しやすい環境づくりに努めている。

〔近畿地区：まなびや大阪〕

〇夏以降の相談が多かった。

〇昨年までよりも生徒との接触の機会が増えたため、話を聴くことも増えた。また、保護者の方の不安感やストレスについて聴くことも増えている。

〇力量の向上が課題です。

〔九州地区：まなびや福岡〕

〇SCが導入されて２年目の年でしたが、相談体制作りが課題と考えます。これまでの案を形にしていく必要があり、具体的には保護者への働きかけの増加、悩みごとだけでなく自立支援を念頭に置いた支援、健康観察アンケートやおたより等での発信を考えています。

（３）職員全体でのケース共有

以下にあげるケースは、職員会議で共有した多くの事例から一つをあげる。生徒の支援にあたり、職員全体で対応する可能性があるもの、部活担当者なども含めた役割分担などが必要なもの、また他の生徒に対応するにあたり参考にしてもらうなど、内容に応じて職員の研修も兼ねて共有と検討の会議を行なっている。

合わせて資料は番号を付け配布し、対応上、個別所持が必要な職員は、自分の氏名を記入の上で保管している。

●統合失調症の悪化から退学に至ったケース

登校コース２年次生・16歳

【本人の思い・願い】

デザインの大学に行きたい。そしてデザイン関係の仕事に就きたい。

【家庭状況】

ひとり親家庭で、保護者も統合失調症の治療中。

【連携先】

①子ども家庭支援センター　②保健センター　③障害者福祉課　④生活福祉課　⑤訪問看護ステーション　⑥伯母

【主治医より】

高校卒業も本人の目標の一つだったが、思い込むと変化の困難なため今は難しい。

【主な内容と対応】

①入学当初から統合失調症の病状と家族について、本人から相談あり。担任、相談室、保健室のチーム支援と障害者福祉課の連携を行なっていた。１年次は欠席しがちではあったが、担任が学習やクラス内でのサポートを、養護教諭が服薬等の確認を、スクールカウンセラーが思いちを聴き、スクールソーシャルワーカーが家庭状況を確認し市と連携しながら対応、登校ができていた。

②保護者、本人共に服薬が安定しなかったため、訪問看護の調整を市に打診。その後、訪問看護士と情報共有し、支えられながら進級可能な状態を保っていた。

③２年次から徐々に被害的な妄想が強くなり、市にケース会議の開催を依頼。子ども家庭支援センター、保健センター、障害者福祉課、生活福祉課、訪問看護ステーション、スクールソーシャルワーカー２名が出席。保健センターを中心とした支援と連携が決定。

④保護者的な役割を果たしていた伯母の協力を仰げた一方で、過量服薬などに至り、入院。退院後も悪化の傾向。

⑤進学等に対し悲観し、本人の意志は退学。休学し治療に専念した後、判断しても良いという提案など含め、担任や相談室との面談も重ねたが、最終的に本人と保護者そして伯母の判断で退学となる。

【課題】

②ひとり親家庭で、父親が末期がんの治療中。

【本人の願い・強み】

①高校を卒業したい。
②現在の自宅でプログラミングなど、好きなことや得意なことをしたい。
③安心して暮らしたい。

【家庭状況】

①離婚した母親からは、暴力による虐待があった。支援は望めない。
②遠方からの転居のため、近隣に親族等がいない。

【連携先】

①保健センター　②町社会福祉協議会在宅福祉課障がい者計画相談支援事業所

【主な経過と対応】

①保護者から担任に生徒の病気が悪化し精神科に入院したこと、きっかけは保護者の末期がんで生徒が不安になりパニックになったこと等相談あり。
②保護者と今までの経緯と現状確認し、入院中の地域での対応や将来の生活のイメージを話し合う。他機関との連携の了承もらう。
③保健センター、町社会福祉協議会と電話にて情報共有。
④担任とスクールソーシャルワーカーとで家庭訪問。母親と本人のそれぞれの気持ちや願い、本人が悪化した経緯を聞き取る。学校生活をスムーズにするため、予防のヒントや必要な支えを検討する。
⑤保健センター、町社会福祉協議会とのケース会議に、担任とＳＳW出席。家庭訪問での本人の希望や悪化の経緯等を共有。高校卒業を応援していただけること、服薬管理も含めた訪問看護、病院受診への支援、在宅支援ヘルパーや就労支援を意識した流れを今後つくっていくことなどを検討、確認した。

４．読み書き障害に関する支援～合理的配慮

読み書き障害（ディスレクシア、ディスグラフィア）を持つ生徒は、自分の持っている力を充分に発揮できないもどかしさや、力はあるのに怠けている等の誤解を受ける苦しさを抱えていることが少なくない。周囲も、そして本人自身も読み書き障害への理解を深めることが欠かせない。障害のある子どもが、他の子どもと同様に「教育を受ける権利」を守るために、昨年度に引き続き、これらの生徒に対し合理的配慮にもとづく支援を行なった。

具体的には、学内で中間試験、年度末試験において、また3年次生の生徒に関しては、センター試験への申請とセンターとの事前打合せがあり、本人そして担任とＳＳWが出席した。

また学力に困難を抱える生徒の中には、読み書き障害がベースにある生徒がいる可能性があり、今後の課題となる。

（1）学内におけるテスト受験

Ⅰ．概要

生徒	必要な配慮内容 ＊センター試験に準じ、試験時間を 1.3 倍（65 分間、各生徒共通）。
１年次生	【受験方法】ＰＣ使用予定。 １．読字 紙上の文字で読むことは可能。 ２．書字 書くことは難、ＰＣ入力は可能。
２年次生	【受験方法】紙で拡大、手書き。 １．読字 ①平仮名は読める。ルビが必要。 ②アルファベットは読めない。 ③行間、大きい文字が読みやすい。 ２．書字 時間はかかるが平仮名で記入可能。＊ＰＣ利用等は今後検討。
３年次生 ＊昨年度、タブレット、ＰＣ受験済み。	【受験方法】タブレット、ＰＣ使用。 １．読字 ①丸ゴシック体でポイントを大きくすると、読みやすい。 ②文章量の多いものは、問題と問題の間を空けると読みやすい。 ③紙よりも、タブレットやＰＣ上の方が読みやすい。 ④アルファベットは読めない。単語を絵や記号のように記憶。 ２．書字 ①数式、グラフは手書き可能。拡大したテスト用紙使用。 ②漢字を書くのは難しい。 ③中学校では、記述レポートはワードで作成していた。

Ⅱ．具体的な手順

１．受験時間

①9:30 集合

②１科目 65 分間（1.3 倍）、休み時間 10 分間

２．使用教室

６番教室（印刷機、パソコン、タブレット、計算用の白紙を使用）。

３．対応内容

①試験問題：生徒に合わせ、タブレット使用や拡大問題等で対応。

②解答：PC 入力の場合は、解答欄を用いず、問題番号のみ用意する。拡大解答用紙が必要な場合は用意する。

③採点：テスト終了毎に、即時６番教室のプリンターで解答を印刷。通常のテスト用紙に

添付して科目担当採点に渡す。

④端末解答上のルール：生徒は、解答入力画面以外を表示してはならない。表示した場合は、カンニング行為とみなす。

４．その他

①使用パソコン： ６番教室の PC。教員が各 PC のパスワードで立ち上げる。マルチメディアで準備は対応済み。

②タブレット（問題拡大用）： マルチメディアで対応。実施１週間前までに、試験問題のデータをＰＤＦ化して渡す。

③データ：試験問題は、科目担当がワードに編集中。解答記入用は、担任、相談室で作成。

●ケース

本校 3 年次生・男子・17 歳

【主な内容】

①ディスレクシア（識字、書字障害）あり。

②本校の期末試験を、センター試験に準じた合理的配慮のもとに実施。

【本人の願い・ストレングス】

①自分と同様の困難を抱えるこども達に、教育分野から関わりたい。

②自分の障害を受け入れ周囲に発信し、理解と環境を整える力、共感を持って他者を動かす力を持っている。

【家族状況】

障害への理解が深く、専門プログラムに通うことを支援している。

【主な対応】

①学内での試験への合理的配慮に基づく支援を図る。

②センター試験における、障害への配慮に関する事前申請や確認。＊(2)参照

（２）大学入試センターとの試験事前打合せ概要

読み書き障害を持つ 3 年生が、センター試験を受験するため、事前打合せを行なった。大学入試センターと、本人、担任、スクールソーシャルワーカーとで出席した。本人の状況と学校での合理的配慮の実施状況等ていねいな聞き取り、打合せがなされ、障害の特性に合わせた試験上の合理的配慮について、以下のような具体的な確認ができた。

・会議日時：2017 年 12 月 22 日（金）11:00～12:10

・場所：試験会場大学

・出席者：生徒、試験センター職員、試験会場担当職員、担任、ＳＳＷ

・打合せ内容：問題冊子等の代読の確認、試験問題のパソコン表示について

配置図　1:テスト問題　2:マークシート

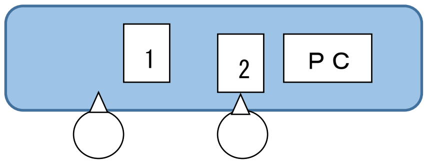

Ⅰ．問題冊子等の代読の確認

前提：受験者の指示によって代読する。

紙面にあるものは基本的に全て代読可。

1．文章は、鉛筆で「　」で囲み、「ここを読んでください。」と声に出して言う。
図は、○で囲み、「ここを説明してください。」と言う。
例：2016 年度試験のお弁当の図のような出題があった場合は、説明「図１は、いちごあり、ソーセージなし。」とする。

2．全て読むというより、指示した箇所のみ。時間配分を考慮して指示をする。

3．速度については、「ゆっくり読んでください。」「早く読んでください。」と指示を出す。
また、複数回読む必要がある場合は、「くり返して読んでください。」の指示を出す。

4．読む順番は、受験者の自由である。
例：問題ではなく選択肢から先に読む場合は、上記１の指示を選択肢に行なう。

5．記号の「，」「－」は、読まない。「？」は読む。

6．○囲み数字などについては、数字のみ読む。

7．短縮形は、そのまま読む。
例：won’ｔ　→「ウォント」

8．センターの指示によって読めない箇所については、「そこは読めません。」と答える。
例：アクセントの箇所や発音を問う問題については、スペルを読む。

9．複数の語を接続した語句について、ハイフンは読まない。
例：Multi-court

10．当日の要望にも可能なものは対応するので、試験開始前に伝えてほしい。

Ⅱ．試験問題のパソコン表示
表示倍率等の画面変更は、指示を待たずに自分で自由に操作可。

5．学内連携　～経済的課題等の発見と学務部

（１）学務部との連携が欠かせない事例

●生徒本人と保護者に精神疾患あり、手続困難なケース

【生徒と家庭の状況】
登校コース１年次生・ひとり親（母親）世帯・生活保護受給・母親と生徒本人が統合失調症の治療中

①生徒の服薬や、精神科受診に支援がないため、病状が安定せず。母親も同様の状態。
②本人の希望の元、市に訪問看護等を依頼する。
③就学支援金と奨学給付金の書類について、電話で確認をする。しかしながら内容が分からないとのことで、生徒居住地の駅で待ち合わせ、書類の説明後、その場で記入。
④２年次は母親単独で手続きができた。
⑤振り込まれた就学給付金が、何のお金か不明と問い合わせの電話あり、説明する。

●保護者が書類記入困難なケース

【生徒と家庭の状況】

てくれた。
（今後も本人達から社協に相談があれば、見守りを継続する予定とのこと。）

●保護者が外国籍、日本語の書類が読めないケース

【生徒と家庭の状況】

協力校１年次生・両親はペルーから来日・日本語の読み書きは困難・非課税世帯

①両親が日本語の読み書きができないため、学校の諸手続きは、日本語の分かる生徒本人が行なっている。
②奨学給付金の書類が難しいとのことで相談あり。
③期限が過ぎていたため、県担当者に期限延長を依頼。外国籍で日本語困難という事で特例対応。
④生徒に課税証明について説明するも、理解困難。
⑤就職や生活等の定住支援をしているボランティアに手続き支援を依頼、実行される。

（２）学務部との新たな取り組み

上記のようなケースに対し、学務部との連携は欠かせない。就学支援金、奨学給付金などは、生徒の学習活動のベースを成すものといえる。これらの手続が滞ることで、生徒の学習継続が困難になる。保護者が手続を取ることが難しい場合は、それをサポートし今後自分自身の力でできるようになることも視野におきながら、支援していく必要がある。また手続の分かりやすさ、インフォメーションを出すタイミングなども工夫が必要になる。合わせて、成長し大人になる過程にある高校生の生徒に、可能であれば自分自身のこととしてこれらの手続に関わることを勧めたい。生徒も保護者の手続を支えることで、自分自身の進学時の学費検討や就職の際のスキルにつながっていく。学務部、教務、教育相談室とで力を合わせ一人でも多くの生徒の学習継続を支えたい。

具体的な今年度の取り組みは、以下の通りである。

○担任が、ホームルームを通して全体へ伝えたり、また未手続きの生徒本人へ直接、生徒向けの分かりやすいインフォメーション文を渡した。
○来年度、保護者向けの説明会開催や、生徒向けの分かりやすく詳しい資料を作成することを、学務部と教育相談室とで検討している。

アセスメント・プランニングシート（例）　（★は記入必須）

作成日　29 年　5 月　10 日　　作成者（岩渕）

★基本情報

生徒番号	コース・クラス	氏名	性別	生年月日
123A4567	ベーシック〇曜 1B	Ｉ・Ｓ	男	2018 年　2 月　7 日

★相談に至る経過・現在困っていること

チック症状あり。本人が考えていることがそのまま口から出たり、貧乏ゆすりや机を軽くたたくなどの動きが出たりする。スクーリング参加に向けて、どう支援したらよいか模索中。

★今年度の学習状況

学習内容	前期	後期	備考（安否状況など含）
レポート	順調。	10 科目中 6 科目順調。	
スクーリング	未出席。	未出席。	今後相談して出席予定。
試験	中間特別受験。		

昨年度以前の学習状況

学習内容	概要
レポート	
スクーリング	
試験	

本人の状況

★健康	☐慢性疾患：アレルギー・アトピー・喘息・その他〔　　　　〕 ☑チック ☐障害：知的・身体・発達　　　☐手帳の有無：有（身障・療育・精神）・無
★発育・発達 (気になるところ)	☑聞く・話す・読む・書く・計算する・推論する　※該当箇所に〇を記入。複数可。 （ゆっくり丁寧に説明すれば理解できる。本人が理解するための確認発言は多め。） ☑不注意・多動・衝動性・緘黙　※該当箇所に〇を記入。複数可。 （思ったことが声になる。机をつめで叩く。） ☐対人関係、コミュニケーション、社会性、想像性　※該当箇所に〇を記入。複数可。 （　　　　　　　　　　　　）
性格	笑顔が見られる。前向き。礼儀正しい。
興味関心	絵を描く、テニス、サッカー（願書・中学校の記録より）、数学が好き。
家庭生活	☐睡眠時間：就寝時刻（　　　）時～起床時刻（　　　）時　　平均（　　　）時間 ☐食生活：　良　・　不良・その他（　　　　　　　　　　） ☑服装：動きやすい格好。若者らしい。目立った不潔感はない。(中間試験時) ☐家での過ごし方等：
その他	入院中。外出許可を得て中間試験を受験しに登校。レポートは病院で取り組み、郵送している模様。

★家族の状況

エコマップ 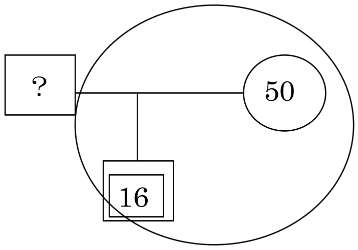 	親子、きょうだい、祖父母等の様子・関係 現在確認できるのは母と本人の関係性のみ。
	経済的状況（保護者の就労状況や制度利用等） 母は就労しており、あまり切迫感はなし。
保護者の子どもに対する動向、意向 母は受容的。理解者。高校の勉学は長期スパンで考えている。	地域とのつながり 把握状況なし。

関係機関からの情報（機関・担当者・情報入手時期 等）

★課題に対するこれまでの主な対応

中学時代

1 年次：入院のため登校なし・

2 年次：特別支援学級に週 1,2 回登校。国語や数学などの学習をしてきた。

3 年次：院内学級で学習（そのため、中学校担任の情報は少ない）。

本校にて

母と連絡を取り、少しずつ学習を進めていくこと確認。本人の調子がよいということで、中間試験を実施。母は「ほかの生徒がいる中でも受験可能。」ということであったが、チックの状況を把握するためにも、特別受験を行った。

★今後の対応・短期目標

6 月以降スクーリングに出席予定であるが、チックの症状が見られるため、担任か母によるスクーリング同席を計画。

★本人の願い・長期目標

母（本人含む）は、通常のスクーリングに参加できると考えている。

参考：金澤ますみ他編著『スクールソーシャルワーカー実務テキスト』学事出版 2016

ケース会議記録用紙（例）　NO.＿＿＿＿　　**取扱注意**

印刷部数　　　枚

年月日	30 年　2 月　13 日（火）	参加者	校長、教頭、担任、養護教諭、体育教員、SSW、CSW
生徒情報	生徒番号＿123C5678＿＿　氏名＿放送 太郎＿＿ 会場・コース・クラス＿東京本校ベーシック 2K＿　担任＿担任＿ 都道府県＿東京都＿　市＿国立市＿		

エコマップ

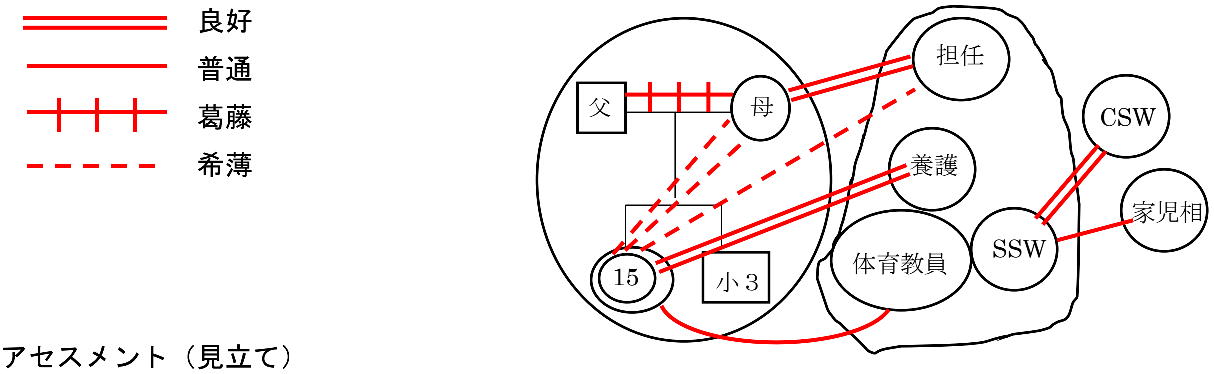

アセスメント（見立て）

・母親は父親の度を越えた威圧的な言動に逆らえず、精神的に追い詰められている。
・母親と父親のやりとりを本人は見ている。→心理的虐待の可能性。
・本人の生活習慣の改善と自己効力感の向上が必要。
・母親・本人に対し、聞き役、相談役を明確にする。

今回の確認点（目標）

・母親自身のしんどさを聞き、相談できる関係性をしっかりと構築する。
　母親との関係では、担任以外にパイプをつくる。
・SSW が担任と養護教諭と協力して。本人の自己効力感を高める場をつくる。
・SSW が、必要に応じてＣＳＷ、家児相につなぐ。

課題に沿った役割分担

目標	担う機関・人	具体的方法・役割
母親が感情をコントロールする 母親が相談できる関係を増やす	担任 担任 ＳＳＷ	話を受け止め、時間を区切る ＳＳＷにつなげる ＣＳＷ、家児相につなぐ
本人の外出機会を増やす 本人の自己効力感の向上	ＳＳＷ 養護教諭、体育教員	ＣＳＷと相談し、地域の活動を紹介 話を受け止め、保健室や体育館での教員の手伝いなどで貢献できる場を作る。

次回の会議の予定（　３月　　日）

参加者・参加機関

参考：「スクールソーシャルワーカーによるケース会議」
https://www.youtube.com/watch?v=MpTvXlQFHDU

（２）　スクールカウンセラーによる協力校職員の研修会

2017 年 12 月 27 日
保坂　英之

「開新協力校職員研修会について」

１．経緯

河上専任指導員から、職員研修の重要性というものを指導いただき、協力校でもできる形の研修がないかを 28 年度から検討していた。その後河上先生と相談の上、現状で困難を抱えている事は、NHK 学園の生徒に対する理解とそれに対する知識不足であることを確認し、29 年度に九州地区スクールカウンセラーの西角先生に講話をお願いした。

２．計画

具体的に困難な状況を理解するために、開新協力校のスクーリング講師に対してアンケートを実施し、それぞれの状況を理解しどのように声かけをしていくことが望ましいのかということに葛藤をかかえている先生方が多いことと理解し、その内容で西角先生にご依頼差し上げた。

３．内容

研修の内容は、抱えている問題に答えを出すものではなく、生徒理解を深めて対応の幅を広げるためのものであった。具体的には西角先生のご経験から多様な生徒に対する対応について事例を踏まえてお話いただいた。例えば、感覚過敏の生徒で一般的には気にならないことがとても苦痛であって、それは決して本人にとって怠惰ではないが、中学校のとき先生に認められなくつらかった話などがあった。研修を受けた先生方からは、研修の内容からよく生徒を理解しそれぞれの成長段階をうけとめることの重要性をより理解したという意見があったものの、一方でそれぞれの状況をスクーリング講師として把握したほうがよいのか、むしろそのような立場から知らないでいたほうがよいのかという葛藤もあるとの意見もいただいた。この点については、慎重になりつつもできるかぎり提供できる情報は理解したうえで取り組んで欲しい旨をお話したが、線引きは難しいものであるということが即座に答えの出ない話題であった。

一方で、NHK 学園のスクールカウンセラーとしてどのように関わっていただいているかを紹介いただいた。それは、主に福岡地区に関わっていただいていて、熊本地区にはほぼ介入していただいていなかったからである。今後のかかわりでは九州全域にどのように関わっていくかということも課題であることが確認された。さらには ICT の活用も慎重になりつつも活用を進められる点があれば推進していきたいことも確認した。

４．所感

初めての取組であったが、時間を超えるくらい活発な議論がされ、とても有意義であった。議題としても的を得ていたようで、答えが出なくても開新協力校がチームとして生徒を支えることに向けたよいディスカッションであったと思い、それぞれの先生方が有意義に感じていただけたと感じる。課題としては、情報共有をどのレベルまで、またどのような方法で行なうかということが挙げられる。

Ⅵ. 生徒の自立に向けた社会力養成

１. 一年間の学習活動を通した支援計画

学校教育の中には、生徒に必要な社会的スキルや力を形成する機会は、大変豊富にある。さまざまな学習活動を通して、生徒自身が問題解決を図る力、他者と関わり自分を振り返る力をつけていくために、支援の視点を柱の一つにした年間計画を試行的に立案した。

実施はクラス担任と教育相談室スクールソーシャルワーカーとを兼ねて担っている教員と、ペアで担当している他の教員の協力の下で行なわれた。教員がスクールソーシャルワーカーを兼ねた教員とチームで取り組んだことが、有効に働いたケースといえる。

『通信制のHR活動における実践報告』

報告者：岩渕早秋（クラス担任兼スクールソーシャルワーカー）

Ⅰ.報告概要・目的

本校のひとつのHRに所属する生徒への、長期の不登校経験や、疾病、傷害などに配慮した支援や、成長・変化を促す１年間の取り組みの実践報告をまとめる。この報告を、多様な学習を支援する仕組みの改善につなげたい。

Ⅱ.クラス概要

対象クラス：東京本校ベーシック・ネットコース１年次クラス（所属：47名）

当クラス所属の生徒は、比較的年齢層が幅広く、10代～60代の生徒で構成されている。そのうち約３分の２は10代の生徒である。４月の年度スタート時には約20名、その後５月～12月まで随時転・編生が加わっていった。出願時点で、身体・精神（発達障害含む）・知的の課題や不登校経験・家庭の課題があることを申告しているまたは書類で明らかな生徒は30名。入学後の指導を通して、支援の必要性が感じられる生徒を含めると40名を超える状況である。

Ⅲ.担任概要

当クラスは男女２名で担任を持ち、週５日の業務を行っている。またそれぞれが、当クラスのほかに、地方協力校の担任も務めている。また、教科業務、分掌業務、部活動顧問、生徒募集業務も担っている。なお、そのうち１名は、社会福祉士取得教員であるため、特に福祉的視点も意識しながら支援を行った。

Ⅳ.1年間の実践活動一覧

（1）年間を通しての活動とその概要

○クラスだより（保護者だより）配布

内容：時期に応じた連絡事項を紙媒体でまとめたもの。

対象：クラス全員（未成年者の場合保護者の目にも触れるように、郵送の場合には宛名に保護者も含む）。

頻度：月１回または２回（保護者だよりは、学校統一のものを年３回）。

実施方法：HR時に配布または郵送（保護者だよりは郵送）。

支援の視点：クラスだよりには、連絡事項のほかに、担任からのメッセージやコラムを入れる

ことで、直接会う頻度が限られている中でも担任への親近感を感じてもらうようにした。相談・報告をしやすい関係性を構築することを目的としての取り組みである。

〇個別連絡（担任から積極的に）

内容：スクーリング開催のお知らせ、日ごろの学習状況や生活状況を伺う。

頻度：入学当初は各スクーリング前日。夏以降は、学習が停滞気味の生徒には随時。

実施方法：電話、メール、手紙。

支援の視点：入学当初は、担任と生徒・保護者間でのラポール形成を目的としている。半期ごとの時間割冊子を事前に配布しているため、自己管理能力が高まり、連絡なしでも参加できる約３分の２の生徒には、途中で連絡を控え、個人の能力に任せる。支援が必要な生徒には、学習停滞を防止するために連絡を続けた。また、さまざまな事情を抱える生徒・保護者にとってのカウンセリング的機能を果たす場合もある。悩みを抱えていても、自ら相談しかねている生徒の発見にもつながった。

〇個別相談（生徒からの要望による）

内容：学習相談、進路相談、生活相談など。相談内容により、担任を通じて、スクールカウンセラー、教育相談室、進路指導室、学校事務センターなどと連携し、適切な対応をはかる。

頻度：要望があり次第随時（最低週に１度はある）。

実施方法： 直接面談、電話、メール、手紙。

支援の視点：早期対応を行うことにより、学習停滞を防ぎ、担任との信頼関係を構築することにつながる。生徒によっては、電話でのやりとりよりもメールを望む場合、自宅の電話よりも携帯電話への連絡を望む場合など、連絡方法への要望もある。相談内容によって配慮が必要な生徒の場合には、守秘義務も考慮しながら、保護者や関係各所との連携を行い、生徒の安心・安全な学習環境を整えることに努めた。

（2）時期・行事ごとの活動一覧

４月・５月

学習ガイダンス（転・編入生はその都度行う。最初の登校日以前や当日。）

第１、２回スクーリング HR（諸連絡、年度初めアンケート）

６月

第３回スクーリング HR（諸連絡、名前ビンゴ）

個別面談（転・編入生はその都度行う。）

お昼ごはん会

キャリア学習

教育相談保護者会（全体向け）

７月

曜日保護者会（全体向け）

第４回スクーリング HR（諸連絡、模擬投票）

クラス学習会（参加者集まらず中止）

９月

お昼ごはん会

曜日全体遠足（東京スカイツリー。台風のため中止）

１０月

　中間試験特別受験（通常試験で受けられなかった生徒対象）

　第５回スクーリングHR（諸連絡、あいさつの仕方グループワーク）

　クラス遠足（江戸たてもの園）

　精神科医山登先生個別相談会（希望保護者）

１１月

　中間試験特別受験（通常試験で受られない生徒対象）

　第６、７回スクーリングHR（諸連絡、後期アンケート）

　精神科医山登先生個別相談会（希望保護者）

１２月

　年度末に向けた学習状況確認

　精神科医山登先生個別相談会（希望保護者）

１月

　個別面談（転・編入生向け）

　年度末試験特別受験（通常試験で受られない生徒対象）

２月

　年度末試験特別受験

　個別学習指導

※その他、年間を通して、運動会・学園祭などの学校行事や部活動に参加・所属する生徒も多い。企画・運営や参加によって、社会性を育む機会となる。

（３）時期・行事ごとの活動の概要

〇学習ガイダンス

　内容：レポート、放送視聴、スクーリング、試験の取り組み方や注意点を、マニュアル等を活用しながら説明。

　実施方法：全体向けには、スクーリング時HR、入学式時HR。欠席者には個別に随時（HR欠席者）。原則担任１名から直接行う。やむを得ない場合は電話や資料郵送にて行う。

　支援の視点：通信制の複雑なシステムに早期に慣れてもらうことを目的として行う。生徒の反応に応じて、一度に説明する情報量を調整したり、保護者に説明をしたりするなどの工夫を心がけている。実際には、学習を進めていく中で、その都度生じた疑問点に対応することも多い。担任以外にも、日常の学習について気軽に相談したり、通信制の要である自宅学習の計画構築までを相談したりできる存在が合わせて必要になる生徒もいると感じる。現状は、校務分掌である教育相談、進路指導担当が主にその役割を務めているが、教育相談では精神面の相談、進路指導では具体的な進学・就職相談に対応することがメインとなるため、本校として、日常学習の相談をメインにできる存在や機会の構築を検討すべきかもしれない。

〇スクーリングHR

　内容：各時期に応じた諸連絡、配布物配布、学習状況や生活課題を把握するためのアンケート、社会性を高めるプログラム（今年度は、クラスメイトの名前をマスに入れてのビンゴゲー

ム、実際の選挙で使われる投票用紙を模した用紙を使っての模擬投票、コミュニケーション技能を高めるためのあいさつグループワーク）を実施。

実施方法：スクーリング時に配当されているHRにて、出席した生徒に対して行う。

支援の視点：単なる情報伝達の場にとどまらず、クラスメイト同士の交流を通して社会性を育むことを意識した。プログラム実施に向けては、生徒の年齢層が幅広いことによる社会経験の個人差を考慮し、内容理解よりも、交流に重点を置いた。また、他者とのコミュニケーションに抵抗感のある生徒も多いため、最初は１対１の名前紹介程度の交流から、複数との意見交換へと段階を踏んで進めるようにした。

〇個別面談

内容：本校の学習に対する質問の有無や、趣味・特技、進路の希望などを聞く。

実施方法：スクーリングHRでのアンケートで、面談日程を調整。原則担任１名と直接、10～15分間行なう。やむを得ない場合は電話で行う。

支援の視点：第一の目的は、担任とのラポール形成である。そのため、できるだけ早い段階で実施し、担任の自己開示も含め、気楽な雰囲気になるように意識して行った。この際、生徒の特性や主訴を把握することも意識した。

〇お昼ごはん会

内容：希望生徒と担任２名で、スクーリング時の昼食時間に空き教室に集まって昼食を共にする。

実施方法：　事前にクラスだよりで開催日を告知。当日に場所を告知し、集まった生徒で行う。

支援の視点：生徒相互の交流につなげていくことを目的に実施。自由な時間の過ごし方や過ごし場所を見つけることに困難を示す生徒のための安全なフリースペースを意識して設定。初めは担任からの発問によって話題を展開し、生徒相互のそれぞれの人格把握を促すことを意識した。しかし、実際は、困難性を抱える生徒の参加が少なかったことから、告知方法の改善や、そもそも必要なものかどうかの検討を要すると感じた。

〇キャリア学習

内容：本校全体行事「進路ガイダンス」に参加する上でのマナー確認と、「私たちはなぜ学ぶのか」をテーマにした講義・ワークを行った。

実施方法：　HRのメンバーに対し、１コマ50分で実施。

支援の視点：１ 年次生の場合、進路が確定していない生徒が多いため、今目の前にある課題である、日常学習に前向きに取り組んでもらうために「私たちはなぜ学ぶのか」講義・ワークを企画した。参加した生徒はそれぞれ意欲的であった。

〇教育相談保護者会・精神科医山登先生個別相談会

内容：校務分掌の教育相談係が主催する会。主に精神面に課題を抱えている生徒の保護者を対象にしている（詳細は別に記載あり）。当クラスの保護者も多数参加を希望した。

実施方法：　申込書の郵送で告知。

支援の視点：担任としては、参加保護者が来校時に面会し、今後の支援に活用できる情報収集に努めた。申込制の会に参加する保護者は、問題意識が高いため、学校や生徒本人に対して協力的であり、日ごろの学習支援においても適宜相談しながら進めていける関係作りがしやすいと捉えている。

〇曜日保護者会

内容：ベーシック・ネットコース同曜日担任団主催の保護者会。前半は、学習システムや施設の説明を全体に行う。後半は、クラスごとに分かれて座談会。

実施方法： 申込書の郵送で告知。

支援の視点：前半では、保護者の方にも学習システムの理解を促し、生徒の自学自習の手助けをしてもらえるよう働きかけることに重きを置いている。後半は、保護者同士のセルフヘルプグループ形成を図るため、グループエンカウンターを行った。

〇クラス学習会

内容：担任とクラスメイトとともにレポート作成を行う会。

実施方法：クラスだよりにて告知。

支援の視点：結果、参加者が集まらず中止となった。特に学習が停滞している生徒を支援するために、担任の学習指導や生徒同士で教え学び合う場の構築を目指したが、停滞者はそもそもなかなか登校しない・できない現状がある。学習が安定している生徒は、自宅での取り組みで事足りているため、それ以上のメリットがないと参加に結びつかないようである。実施の際は、個別に約束をし、必ず登校するように促さないと、効果は得られないように感じた。

〇曜日全体遠足（1～3 年次５クラス対象）・クラス遠足

内容：申込制の遠足。保護者の参加も認めている。

実施方法：クラスだよりにて告知。申込書を配布・郵送。

支援の視点：行き先の決定段階から、アンケートによる生徒の意見を反映し、企画する力を伸ばすことも意識。申込制にすることで、申込手順を踏む力の育成を目指す。成人の生徒もいるため自由行動の時間が多いが、支援の必要な生徒に対しては、担任団が生徒同士の結びつきを意識した働きかけを行う。保護者の参加を認めることで、常時の見守りが必要な生徒も、集団活動に参加できる機会となる。

〇中間試験特別受験・年度末試験特別受験

内容：通常の試験日程や場所で受けられない生徒を対象として、別日程や別室で受験してもらう機会。

実施方法：個別に相談を重ねる中で提案・実施。担任が試験監督を務める。

支援の視点：さまざまな事情により特別受験に至る。今年度は、集団に抵抗を感じる生徒向けに、別室を用意し個別受験を行った。疾患や転学の環境変化による精神的不安定さがある生徒向けには、試験実施可能期間に複数日の試験日を提案・設定し、個別受験を行った。また、ひきこもり傾向の強い生徒向けには、連絡・相談を頻繁に行い、試験日以前に、登校に慣れるための試し登校日を設けた。その際は、担任が学校の最寄駅まで本人を迎えに行くなどし、ラポール形成に時間をかけた。一進一退を繰り返しながらも、学習定着に結びついた。しかし、これらの支援を担任が行うことへの限界を常に感じているため、モデルとしての例示は避けたい。また、個別受験はあくまで例外であって、最終的には通常の環境で受けられるようになることが目標である。ただし、学習定着のためにはこのような支援やこれ以上の支援を必要とする生徒が存在するのは現実であるため、どこまでどのような仕組みで支援するかをあらためて考えていきたい。

○年度末に向けた学習状況確認

内容：学習が停滞している生徒に対して、年度末の単位認定に向けて必要な取り組み（補習への参加や遅れレポートの提出）について確認する。

実施方法：スクーリング時に直接または電話での相談。

支援の視点：保護者の理解も得ながら、生徒の背景を考慮し、相談しながら学習継続の限界を見極める作業である。生徒の背景やこれまでのやりとりについては、個人情報保護の面に気をつけながらデータ化・記録してきている。その記録をもとに相談を重ね、結論を出していくが、個々の事情と全体の統一性との間で葛藤が生じる。

Ｖ．実践を振り返って

今回の報告をまとめていく中で、広域通信制高校における福祉的仕組みの必要性をあらためて感じた。本校のような広域通信制高校は、そもそも登校日数が限られていることや、遠方に住んでいる場合には、経済的負担や肉体的負担を考慮して登校せざるを得ないことで、登校機会が限られてしまう。また、さまざまな背景により、集団や学校の場に対して抵抗感を持つ生徒が多いことも相まって、集団組織を形成することが困難な環境である。その結果、クラス担任は、担任対生徒１人の関係性を、クラス所属生徒分持つ構造がメインとなっている。

学校教育の現場では、指導案やHR活動など、集団教育に対する目標や仕組みが基盤にあるが、そのような統一的な働きかけでは、生徒個人の学習支援が成り立たない。一方で、福祉現場では、個に対する支援が基本であり、個別支援計画による個人の段階的な成長・支援が行われている。多様な学習を支援する仕組みとしては、福祉的な個の支援を基盤として、教育的な集団組織形成へとつなげていく必要があるかもしれない。そのためには、既存の枠組みや人員を超えた資源が必要となってくる。

Ⅶ. 保護者と育ち合う、養育力養成

１．セルフヘルプも含めた保護者学習会

保護者会については、今年度も昨年と同様に各地域でセルフヘルプや養育力を高めることを意識して実施した。特に今年度はスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーが担当した会を報告する。

（１）相談室主催の保護者懇談会　～本校スクールカウンセラーによる学習会

①スクールカウンセラーによる学習　＊レジュメ参照

②保護者自己紹介とコメント

D.T（母）…最近娘が部屋にこもってしまって出てこない。話もできず、寂しい（母親には疲労感が見られた印象）。

T.Y（母）…起立性調節障害の息子。この時期、辛そうだが、学習は順調。

T.M（母）…起立性調節障害の娘。この時期辛そうだが、HR委員や部活動にできる範囲で励む。

K.S（母）…娘がレポートの締め切りに追われている。

O.K（母）…なかなか登校ができず。最近ようやくレポートに取り組もうとしたが、オンラインスペースに入れず。７月には登校予定。

Y.T（父）…高校を辞めたが、また自分の意志で入学。計画性を持って取組めている。

③相談室より説明

・起立性調節障害について

・スクーリング上の気になること

・レポート・自宅学習で気になること

④その他

全体での学習システムの説明・SCの講話のあと、学年ごとに10名弱の保護者でまとまり、座談会を行った。当グループは、1年次生の保護者6名と、司会（岩渕・小暮）で、構成された。保護者自己紹介・生徒状況を共有したあとで、生徒の体調面の心配事に応じた学習の進め方が話題の中心となった。参加保護者は、生徒の体調によって学習の取り組みが左右されることを不安に感じていた。さらに、生徒は1年次生であり、本校の制度に不慣れな状況のため、完璧にこなさなければならないというプレッシャーを感じており、ますます不安感が増しているようであった。その不安感を軽減するため、自分の所属以外の曜日にも出席できること、年間で必要時間数が決まっていること（安定した学習のためには、できるだけ多く出席することをすすめた上で）、レポートの提出締め切りの柔軟性、試験範囲や勉強方法の注意点などを共有した。その中で、朝起きることが難しい起立性調節障害の生徒にとっては、別の曜日であっても科目の並びが同じであるため、午前中に実施されている特定の科目への出席が難しいという声があがった。対応としては、特別補習や集中スクーリングへの参加のすすめ、年単位での出席計画の立て方の提案を行った。

制度の変更には運営上大きな負担がある場合もあるが、本校学習システムの柔軟性（全日制と比較して）を日ごろから繰り返し生徒や保護者に説明し、自分のペースに合わせて進めていく提案の必要性を実感した。

【本校スクールカウンセラーによる学習会レジメ】

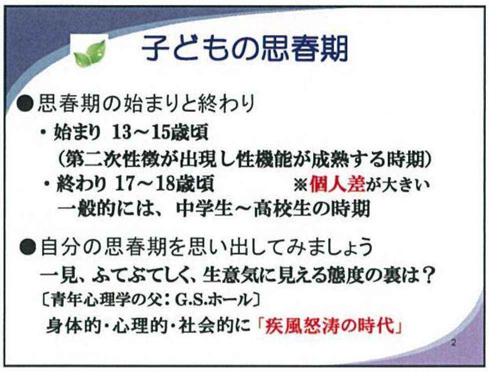

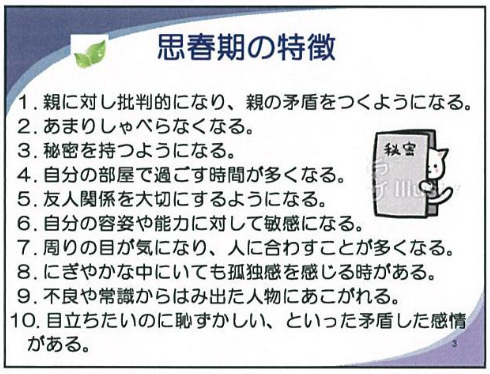

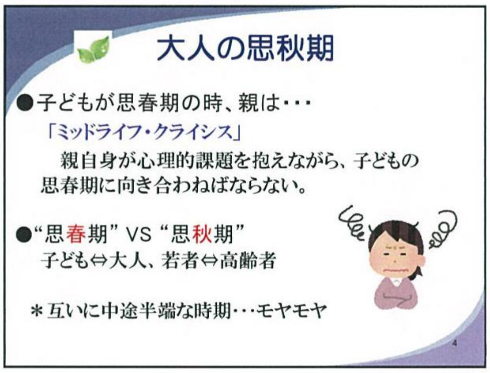

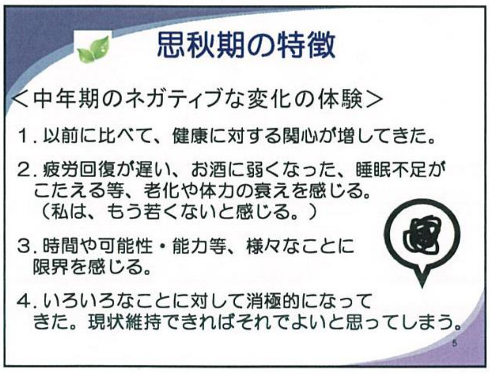

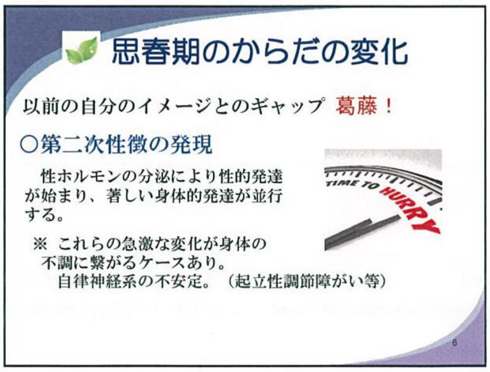

思春期のこころの変化

身体的変化や性衝動への気づきが、自己の内面に意識を向けさせる。葛藤！

◇この時期の課題

「両親からの精神的分離」と

「自分探し」

同世代の友達との関係を重視。

周りと調子を合わせることに必死になる。相手にどう見られているか … 不安 …

認められたい、仲間はずれになりたくない

〔同性仲間集団への過剰適応に向かわせる〕

7

◇両親からの精神的分離

第二反抗期：

対等な関係 の中での自己主張

ホルモンバランスの変化によるイライラや疲れやすさも加わり、前途に立ちふさがる親への反抗心が生まれ、親との距離が広がる。

（この背景には…）

状況把握・考える能力の発達。親や大人が提示している枠組みを自分なりに再構築する。

8

「自立」と「依存」の狭間でゆれる　葛藤！

親になんか自分の気持ちがわかるはずがない！

わかってほしい…

両価性

ダサい！ウザイ！話をしても無駄！

うるさい！煩わしい！ …拒否・回避…

親からの自立と親への依存といった対立する力の葛藤による不安・ストレスを経験する。

9

◇自分探し に伴う"自己感覚"の過敏性

＊身体的変化→自分の身体へ目を向けさせる

→ 身体的特徴が気になりだす（次いで…）

＊自己を見る目は、性格・行動・能力面へ

→ 他者との比較が大きな悩みの種へ

自意識／劣等意識を育てる

さらに鋭敏な視線を自己に向けることになる

10

問題のない思春期は問題？

思春期の子どもは、長きに渡り「葛藤」し続けていることの理解が大切。青年期も続く・・・。

→ 私たちは、不安・葛藤・動揺 に結びつくような特徴を持つ青年期の子どもに関わり、育んでいる。

★心の「安全基地」として機能するのは 家庭。

子どもは安心して外の世界に飛び込むことができる！

11

こころの健康①

●こころの健康 を保つために、正しい知識を知りましょう。

① 日本でうつ病で精神科に受診している患者数は、ここ10年間で半減している。

② 精神疾患にかかった人の半分は、14歳までに精神疾患にかかっている。

③ 日本で一生のうちに精神疾患ににかかる人は100人に1人である。

12

こころの健康①

④ 人間の一生の中で、年代によってかかりやすい精神疾患が異なってくる。

⑤ 精神疾患は気の持ちようを変えたり、休憩を取ったりすれば、自ずと回復していくものである。

⑥ 精神疾患も他の病気と同じく、早期発見・早期治療がとても重要である。

⑦ 身近な人が心に不調を感じた時に、専門家でなくてもできることがある。

13

こころの健康②

●精神疾患のことを、もし知らないで “偏見” を持っていると…

① 子どもの病気を人に相談できず、「孤独感」が増える。

② 子どもの状態が理解できず、「不安」が増える。

③ 子どもの性格や、自分の育て方が悪いからだと考え、「落ち込む」。

④ 子どもの病気を隠すため、治療開始が遅れ、「こじれる」。

14

こころの健康③

●精神疾患の正しい理解

① 多い

② いろいろな病気がある

③ 精神力の強さに関係なくかかる

④ 性格に関係なくかかる

⑤ 育て方に関係なくかかる

⑥ 治療法があり、回復可能な病気である

⑦ 大部分は脳という神経組織の不調によって起きる

15

他人の力を上手に借りる

◇生徒自身・保護者の方の相談窓口

担任、カウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育相談係の先生、等々

→ 身近に、気軽に、相談できる体制

直接面談／電話相談

＊「相談室のしおり」もご参照ください。

16

（２）本校スクールソーシャルワーカーによる学習会

スクールソーシャルワーカーが、保護者の養育力、保護者が子どもや自身を受容する過程への一助として、また相互に信頼関係を形成することを意識し、保護者会で学習会を開催した。

①宮崎東協力校保護者会
『レジリエンスの育て方』本校山口スクールソーシャルワーカー

今、話題になっている「レジリエンス」は子どもだけでなく、大人の世界でも注目されている。そういったレジリエンスを育てるためには、どのような方法が効果的か、ということについて久世 浩司『親子で育てる折れない心 レジリエンスを鍛える 20 のレッスン』を例にお話させていただいた。子どもを支援する保護者や教員が自身のレジリエンス強化ポイントを知り（自己覚知)、その上で子どもに関わることが必要だということが講演の終着点となった。

●保護者の感想

・レジリエンス強化ポイントが子ども、親ともに感情調節であった。私自身（母親）はついカッとなって子どもを叱りつけてしまったり、イライラをぶつけてしまったりすることがある。子どももその傾向がある。子どもに接するときには、ちょっと意識したいと思う。

・子どもの自尊心が低いのが課題。家事などを一緒にして、ほめたり、感謝したりして、自尊心を育てたいと思う。

・感情調節がわが子の強化ポイントだった。話を聞いていると、感情調節がポイントの子どもたちが多いのかなと感じた。

保護者会テーマ：「レジリエンスの育て方」　2017.12.2

宮崎東協力校担任　山口真理子

〇レジリエンスとは？

「レジリエンスとは、逆境や困難、強いストレスに直面したときに、適応する精神力と心理的プロセスである」（全米心理学会）

〇レジリエンスの３つの側面

・回復力
・緩衝力
・適応力

〇レジリエンスを高める５つのポイント

・自尊心
・感情調節
・自己効力感
・楽観性
・人間関係

宮崎のパームツリーのように、台風がきてもポキッと折れることなく、しなやかに雨風を受けとめて・・・。

〇レジリエンス、３つのステージ

レジリエンス３つのステージ

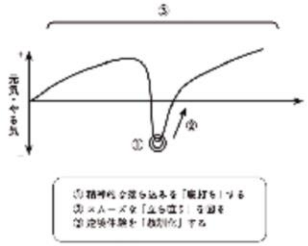

〇レジリエンスを高めるポイント

・まずは１つだけ強化ポイントを見つける！

〇こどものレジリエンス強化ポイントを見つけてみましょう！

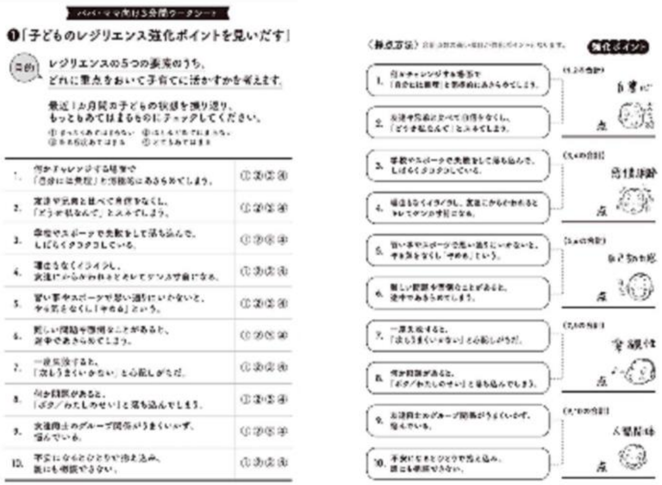

〇親や教師など、こどもの周りの大人が自分のレジリエンス強化ポイントを見つけることも大切です！

出典：久世 浩司『親子で育てる折れない心 レジリエンスを鍛える20のレッスン』

２．直接的な支援・相談　～精神科医による相談会

精神科医師により保護者へ個別の相談会を以下のように開催し、直接的な機会を設けている。また同「こころの相談医」により、その他に不登校を中心としたコース Do it コースの保護者に向けて講演会も開催している。

【実施状況】

昨年と同様、「こころの相談医」山登敬之医師の保護者個別相談会を、計 3 回開催した。

・11 月 9 日（木）7 組　・11 月 29 日（水）7 組　・12 月 14 日（木）7 組

【内容】

１組 30 分で児童を専門とする精神科医に、学校内で直接に相談できる貴重な機会である。今年度については、例年よりも希望者が多く、従来の人数枠にプラスで実施した。

相談内容は多岐に渡るが、教室に入れない、不登校から社会との接点がなくなった、人の目が気になってしまう等、対人、対社会で生徒自身が苦しむ姿がある。そして受診なども含めて、子どもとの接し方に悩む保護者の姿がある。相談会後、必要な情報は共有し、教育相談室が継続の対応を行なう。

「こころの相談医」による相談会があることで、より専門的で多様な支援が可能となっている。